

令和 5 年 監 査 公 表 第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項の規定に基づき実施した学校監査（大城小学校・大利小学校・平野小学校・平野中学校）の結果を同条第 9 項の規定により公表する。

令和 5 年 3 月 7 日

大野城市監査委員 中 村 明 彦
大野城市監査委員 田 中 健 一

学校監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項の規定に基づき学校監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査の概要

(1) 監査の対象

①対象校

大城小学校、大利小学校、平野小学校、平野中学校

②所管課

教育政策課、教育振興課、教育支援課

(2) 監査の範囲

令和 4 年度（一部は令和 3 年度）における事務の執行、事業の管理、及び関係法令・例規等に基づく処理

(3) 監査の期間

令和 4 年 11 月 15 日（火）から令和 5 年 2 月 28 日（火）まで

- ・令和 5 年 1 月 11 日（水）現地調査（監査対象 4 校）
- ・令和 5 年 1 月 16 日（月）教育委員会事前ヒアリング、学校監査に関する協議
- ・令和 5 年 1 月 17 日（火）本監査（大城小学校、大利小学校）
- ・令和 5 年 1 月 18 日（水）本監査（平野小学校、平野中学校）
- ・令和 5 年 2 月 28 日（火）講評

(4) 監査の方法

監査の対象校から令和 4 年 10 月末における令和 4 年度予算の執行状況及び事業の成果等について、あらかじめ次の【監査資料】の提出を受け、計数の正確性及び内容の検討を含めて監査した。

監査に当たっては、教育委員会へ予算執行等の基本的な手続きに関する事前ヒアリングを行った上で、提出された【監査資料】を基に【調査事項】を提示し、教育委員会の所管課職員の出席のもと、各学校の関係職員から関係事務文書等の監査並びに事情聴取等を実施した。また、文書や備品の管理状況等についても事前に現地調査を行い、郵券類についても併せて実査を行った。

【監査資料】

- ①令和4年度学校要覧
- ②職員担当業務一覧表
- ③校務分掌表
- ④職員数調べ
- ⑤主な行事の成果及び実績調べ
- ⑥歳出予算執行状況調べ
- ⑦備品購入一覧表
- ⑧公有財産調べ（土地・建物）
- ⑨工事台帳
- ⑩食糧費に関する調べ
- ⑪児童生徒就学援助（学校長経由分）の関係書類
- ⑫ふるさと創生学校じまん事業における補助金等の関係書類（令和3年度分）

【調査事項】

- ①学校の概要及び「主要な行事の成果及び実績」について
- ②ふるさと創生学校じまん事業について（令和3年度分）
- ③令和4年度配当予算執行状況の概要説明について
- ④警備及び防火計画について
- ⑤文書の收受及び発送について（文書発収簿、公印使用簿）
- ⑥郵券類受払調査について
- ⑦児童生徒就学援助（学校長経由分）について
- ⑧備品検査（備品台帳との確認）について

2. 監査の結果

各学校から調査事項に関して説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、各学校の財務に関する事務の執行に関しては、予算や法令等に則り概ね適正に執行されていると認められた。

また、学校運営における事務事業の成果等についても、各学校で学校の伝統や地域性を活かした特色ある教育活動や、家庭や地域との連携等が図られ、コロナ禍における感染防止策を徹底しながら、学校行事の安全な実施に向けた取り組みがなされるなど、概ね適正であると認められた。

今回の講評に関して、後日、措置状況を求める特段の重要な事項はないが、今後、学校現場におけるICT等を活用した働き方改革や教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に、市長部局と歩調を合わせ、学校と教育委員会との連携強化により取り組んでいただくことを期待する。

なお、監査の過程において行った事務上の指導や改善を求めた事項については対応を図りたい。

3. むすび

今回の学校監査に当たっては、各学校の校長をはじめ、教職員、事務職員、並びに教育委員会の関係職員の多大なる協力により円滑な監査が実施できた。

また、今回の監査を通じ、未だ終息が見えないコロナ禍において、各学校が児童・生徒が安全な学校生活を送れることを第一に学校運営に努められ、教育現場では、ウィズコロナに対応したオンライン環境を整備し、タブレット端末の有効活用など、新しい生活様式を取り入れた各学校の取り組みが確認できた。

今後も、未来を担う子どもたちが心豊かに育つ教育や地域と行政の共働による教育の推進に向けた、先生方の取り組みに期待する。